

## I 研究主題

### 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり

#### ～学習評価の充実を通して～

## II はじめに

本校では、これまでの研究において授業づくりの充実を目指し授業実践を中心にした研究を行ってきた。前研究(令和2～3年度)では、新学習指導要領に基づき授業づくりを見直すために、主題を「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる児童生徒の育成」とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け取り組み、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり生きていこうとする姿を目指した。そして、学部ごとに授業づくりのポイントを示して授業実践し、授業づくりの充実には、授業改善が必要であることを確認した。

一方で、児童生徒自身が学習したことの意義や価値を実感できるような学習評価や児童生徒が学習したことを小学部、中学部、高等部と積み上げていくことが課題とされた。このことは、これまでの本校での研究や教育活動の中で最も大切にしてきたことの一つであり、常に課題とされてきたことである。

そこで、本研究では、新学習指導要領について学び、改訂の基本方針に基づき授業づくりが効果的にできるように取り組むこととした。特に「育成を目指す資質・能力の明確化」や「カリキュラム・マネジメントの推進」に注目し、本校の教育活動を見直し、授業改善ができるようにしていこうと考えた。そして、児童生徒にどんな力を育成しようとしているのか、それは児童生徒自身が必要としていることなのか、児童生徒が学んでよかったと実感できているか、どうしたらその力を積み重ねられるのかを確認しながら研究を進めたい。

そのためには、学習評価により、児童生徒の学習状況を把握するとともに本校の授業づくりの現状を把握し、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができる授業になるように授業改善を繰り返していく必要がある。

以上、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり」のためには、学習評価が充実することが必須である。本研究では、学習評価の充実のために、授業改善の方向性と授業改善を効果的にするための校内体制づくりに取り組み、授業づくりのさらなる充実を目指していきたい。

## II 研究の目標

- 1 学習評価をもとに授業改善をし、個々の児童生徒の力を積み重ねることができるようになる。

- 各教科等の学部ごとの取組について情報交換し、小学部から高等部まで学習したことが積み上げられるように年間指導計画を見直す。(年間指導計画の記入内容の統一、共通理解の場の設定)
- 各教科等の目標や内容を3つの柱に整理する。
- 単元(題材)ごとに、各教科等の目標、内容に基づき指導計画を作成する。  
指導計画はフォルダーに保存し、誰でも活用できるようにする。
- 指導計画をもとに学習評価をし、授業改善をする。

## III 研究の方法

- 1 全校研究会・全校授業研究会において、研究の立案と共通理解をする。  
また、全校授業研究会は、実践を通して、授業づくりについて確認や共通理解をする。
- 2 教科研究会では、現在取り組んでいる学習の様子から各教科等の目標と内容を整理し「みtakeの教科等の考え方(仮)」の作成と学部間の情報交換をする。作成にあたっては、3学部の学習が積み上げられるようにする。そして、実践の様子や年間指導計画の情報交換をし、必要があれば

「みたけの教科等の考え方(仮)」の文言や内容の修正をする。また、必要があれば授業改善の提案をする。

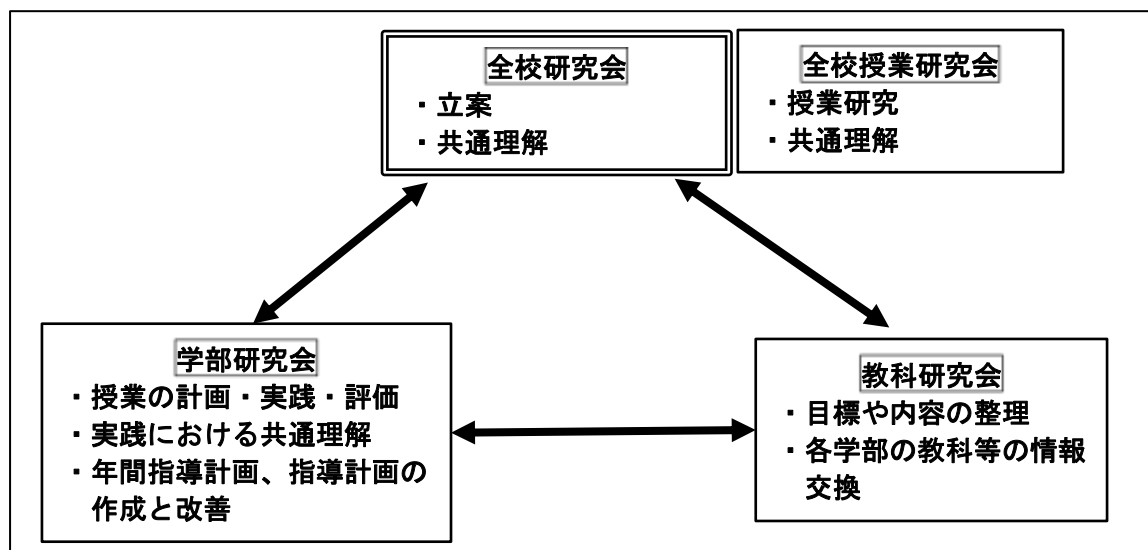
- 3 授業実践は、教科研究会で示された「みたけの教科等の考え方」に基づき行う。授業実践にあたっては、単元(題材)の指導計画の作成をし、学習評価に取り組み、授業改善、単元の改善、年間指導計画の改善に生かすようにする。

※全ての研究会での話し合いや授業実践などは、研修の機会とし、新学習指導要領の理解を深めたり、実践につなげたりし、専門性の向上を図る。

#### IV 研究の体制

本研究を推進するにあたり、研究の体制を次のようにする【図1】。

- 1 全校研究会・全校授業研究会
  - ・全校職員が参加し、研究の立案、確認や共通理解、研修の場とする。
- 2 教科研究会
  - ・3学部の職員が所属し、全職員が1つ、教科の担当に所属し、1年間同グループで取り組む。
  - ・「みたけの教科等の考え方(仮)」の作成と各学部の取組について情報交換をする。
- 3 学部研究会
  - ・「みたけの教科等の考え方」に基づき授業の計画、実践、学習評価を行う。
  - ・実践をとおして、学習場面の児童生徒の様子について共通理解を図る
  - ・年間指導計画や単元の計画の作成や改善を行う。



【図1】研究の体制

#### V 研究の計画

- 1 研究計画

本研究の研究計画については【表1】に示す。

内容	1 全校研究会
	(1)研究の目的、目標、内容・方法、研究計画、研究の成果や課題の検討と共通理解 (2)研究のまとめ(成果と課題) (3)次研究への展望
	2 教科研究会
	研究対象とする教科等は以下の5つとし、2年間継続して取り組む。
	* 日常生活の指導      * 体育      * 音楽      * 生活単元学習      * 作業学習

	<p>(1) 新学習指導要領に基づき目標、内容を3つの柱に整理する。</p> <p>(2) 小学部、中学部、高等部がつながるような年間指導計画になるように改善する。</p> <p>3 学部研究会（授業実践）</p> <p>教科研究会で整理したことについて授業実践し、実際の児童生徒の様子について共通理解する。</p> <p>(1) 年計、略案の作成、活用、改善</p> <p>(2) 授業実践での様子を教科研究会の話し合いに生かす。</p> <p>4 専門性の向上</p> <p>(1) 全校研究会、全校授業研究会、教科研究会などを通して新学習指導要領についての理解を深める。</p> <p>(2) 高教研後援会や研修報告会などを通して特別支援教育に関する専門的な知識を深める。</p>
--	---

【表1】研究計画

## VI 研究の実践(1年次)

### 1 学習評価について

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。平成29年改訂特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（以下新学習指導要領とする）総則においては、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することとし、授業の改善とともに評価の改善の必要性を明示した。新学習指導要領では、学習評価の充実について新たに項目が置かれ、学習評価の目的等について以下のように示した。

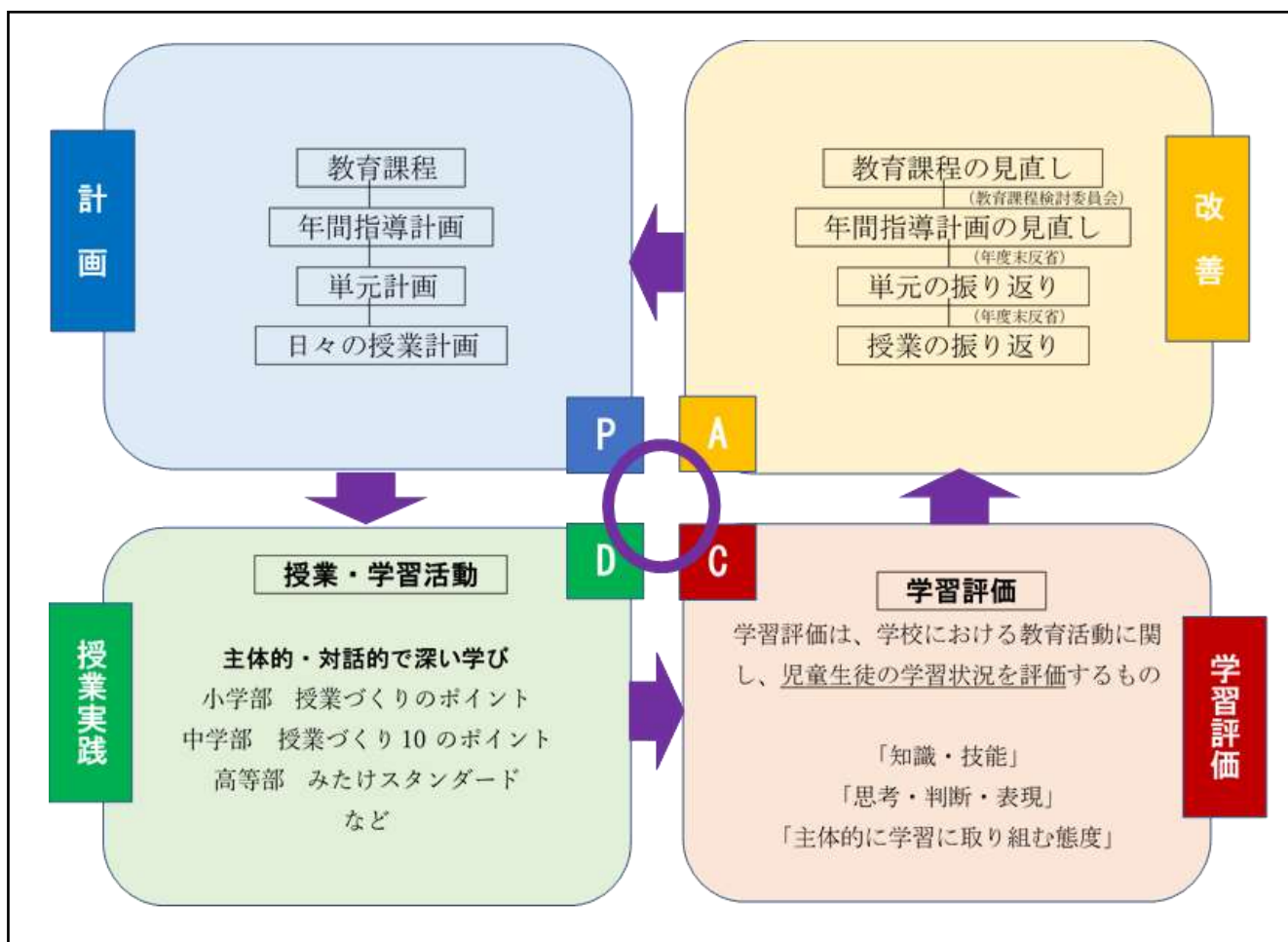
- ・児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫すること。

（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則 第4節 教育課程の実施と学習評価 3 学習評価の充実）

本研究では、学習評価により児童生徒の学習の成果を的確に捉えることで、教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにすることを大切にしている。

### 2 学習評価により授業改善するための校内体制

前研究の成果により「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」を実現するためには、授業改善を効果的に行うことが必要であることを確認した。そこで、本研究では、学習評価を中核にしたPDCAサイクルを確立し、教育課程や学習・指導方法の改善を一貫性をもち進めることができるような校内体制にすることが必要であると考え、【図2】のように示した。



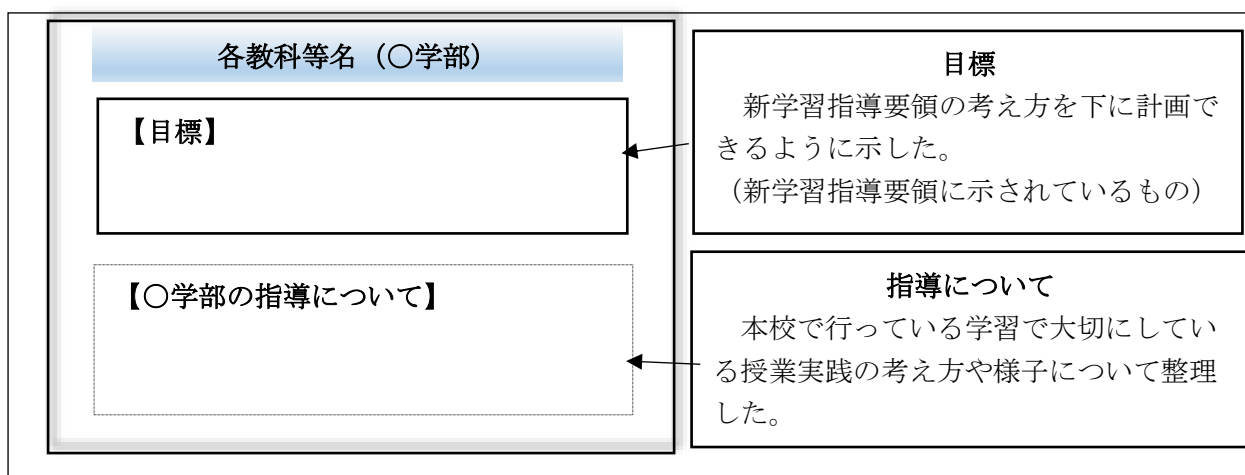
【図2】学習評価により授業改善するための校内体制の構想

### 3 校内体制の改善と学習評価

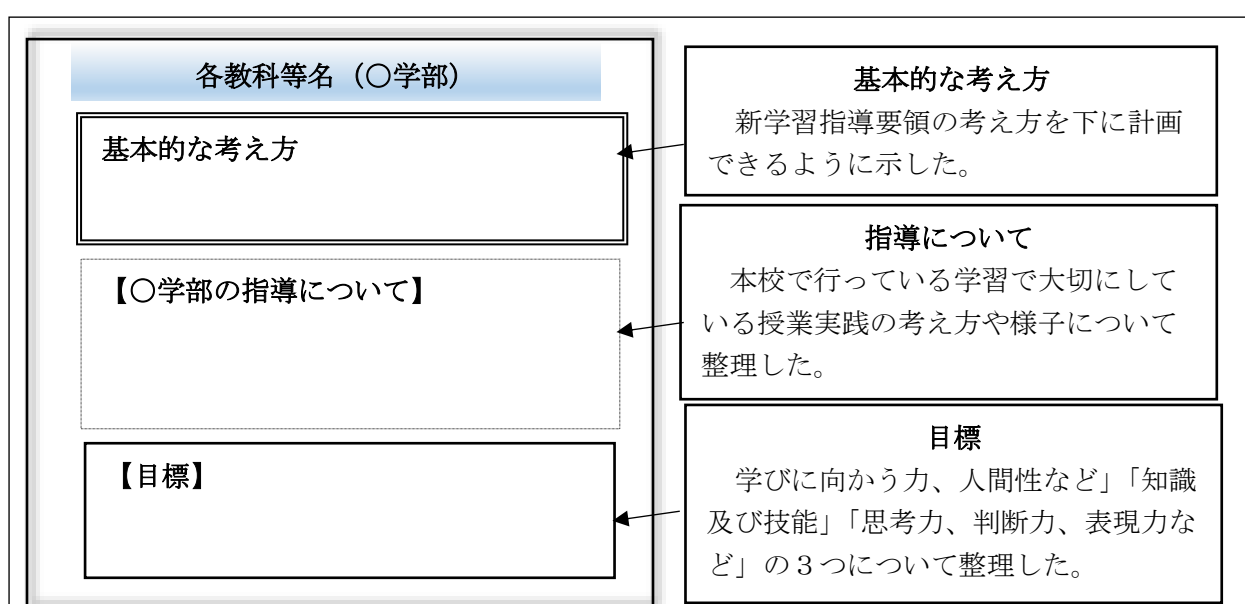
本校における学習活動は、教育課程の下、年間指導計画、単元計画、日々の授業計画等の計画にもとづき授業実践を行っている。学習評価については、児童生徒の個別の指導計画にもとづいて行われた学習状況を評価しており、令和4年度からは、観点別評価を取り入れた。また、行事や単元終了後の振り返りにより次年度や次回の学習に生かすようにしたり、年度末反省により次年度の学校運営の反省をしたりすることで、授業、行事、学校運営など様々なことにおいて改善を図るようになっている。現在は、それぞれのつながりが明確にされていないが、学習評価による授業改善を中核にしたPDCAサイクルの中に位置づけることで効果的な授業改善になり「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりが実現できると考えた。そこで、1年次の研究では、本校の教育課程における各教科等の目標や内容について整理し、学習の目標となる「何のために学ぶのか」という学習の意義を全校で共有することができるように「みたけの教科等の考え方(仮)」を作成した。

「みたけの教科等の考え方」では、本校のこれまでの学習で行ってきた児童生徒一人一人の実態に合わせた学習、生活に生かすことのできる学習、地域の中の資源を活用して行ってきた学習を大切にしながら、新学習指導要領の考え方を下に整理した。(図3、図4)

1年次目の研究では、生活単元学習、作業学習、日常生活の指導、音楽、体育の5つの教科等において取り組んだ。



【図3】、「みたけの教科等の考え方(仮)」 教科等の様式 (音楽・体育)



【図4】、「みたけの教科等の考え方(仮)」 教科等合わせた指導の様式 (日生・生単元・作業)

## VII 研究のまとめ(1年次)

### 1 研究の成果

- (1) 学習評価についての研究に取り組むことで、評価の仕方について考える機会となった。
- (2) 各教科等の研究会において、小学部から高等部までの学習が積み重なるように、各教科等の目標や内容について明らかにし、「みたけの教科等の考え方」に示すことができた。
- (3) 学習評価を生かして授業改善ができる校内体制について示し、全校で確認できた。

### 2 研究の課題

- (1) 「みたけの教科等の考え方」に示した各教科等の目標や内容について授業実践の中で確認する必要がある。
- (2) 授業改善を効果的に行うために学習評価、特に観点別学習状況の評価の基本的な考え方を整理し、校内で共通理解する必要がある。
  - ①目標と評価の関連について明らかにする。
  - ②どんな場面のどんな様子を評価するか明らかにする。
  - ③学習評価の際の表現の仕方(文言)など校内で統一する。

【資料1】R4年度の研究推進

No.	期 日	全校研究会	実施内容等
1	5月13日(金) 16:00~16:50	第1回全校研究会	・新研究について全校で共通理解
2	5月19日(木)	第1回教科研究会	・推進計画の確認 ・R4の年間指導計画をもとに各学部取組の現状の把握
3	6月15日(水)	第2回教科研究会	・各教科等の目標や内容の検討 小、中、高の学習が積み上げられるように。 本校の各教科等の学習進め方の方向性を確認できるように。
4	7月11日(月)	第3回教科研究会	・目標や内容を3学部が系統的になるように
5	7月27日(水)	高教研講演会	演題：「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～学習評価の充実を通して～」 講師：弘前大学大学院教授 菊地 一文 氏
6	7月29日(木)	職員研修の日	・施設見学(七彩、mu・cre) ・体験型研修(機織り、ドラムサークル、ポッチャ)
7	9月20日(火) 16:00~16:50	第2回全校研究会	・研究の進捗状況と今後の予定の確認学部 ※アンケート実施
8	11月18日(金)	第4回教科研究会	・各教科等の目標や内容を3で系統的になるように修正。 ・単元(題材)の指導計画では、3つの柱が目標になっているか、内容は妥当かなどを検討する。 ・各教科等での児童生徒の観点別評価について持ち寄った事例の検討
9	12月7日(水) 3.4校時	全校研究授業(中)	中学部作業学習リサイクル班 作業④「2023年青山雪あかりに納品するろうそくを作ろう～目標500個!～」
10	12月14日(水) 14:30~16:30 ㊦	全校授業研究会	・授業実践から、児童生徒の学習評価について検討する。 ・学習評価から授業改善について検討する。
11	12月26日(月)	第5回教科研究会	・各学部の各教科等の目標・内容について確認 ・指導計画、児童生徒の観点別評価について情報交換(事例持ち寄り)
12	1月19日(木)	第6回教科研究会	・教科等の研究のまとめ、2月の全校研究会の発表内容についての確認 各教科等の目標・内容と全校研究発表会の内容や教科の確認 発表資料やプレゼンの検討
13	2月27日(月) 14:30~16:00	第3回全校研究会	・教科研究会からは、目標と内容、年間指導計画について発表 ・全校研究については、1年間の成果と課題 ・2年次の研究の確認(修正があれば提案する)
14	㊦	研修報告会	福島県立相馬支援学校公開研究会参加報告 主題「学習指導要領の着実な実施による《各教科等を合わせた指導》」12/9

VIII 2年次(R5)の計画について

1 研究の計画

(1)「みただけの教科等の考え方」に示した各教科等の目標や内容について授業実践の中で確認する。

①学部研究授業、授業研究会の実施(学部研究会実施計画参照)

②教科研究会での情報交換(教科研究会実施計画参照)

(2)授業改善を効果的に行うために学習評価、特に観点別学習状況の評価の在り方、評価に当たり、基本的な考え方を整理し、校内で共通理解する。(学習指導案、指導計画の作成)

①どんな場面のどんな様子进行评估するか明らかにする。

②学習評価の際の表現の仕方(文言)など校内で統一する。

2 2年次の研究の推進計画

【資料2】R5年度の研究推進校内研究等参照

【資料2】R5年度の研究推進校内研究等

No.	期 日	全校研究会・研修	学部研究会	教科研究会
1	4月 4日(火) 10:30～11:30	第1回全校研究会 小中学部体育館 高等部職員室		
2	4月 19日(水) 16:00～16:50			第1回 年間指導計画の作成に ついての情報交換
3	5月 11日(木) 時間は学部ごと設定		第1回 (計画の提案)	
4	7月 10日(月) ⑤14:30～16:30	全校授業研究会 高等部体育館 ステップアップ研修会 12:15～16:30	第2～4回 学部研究会は、学部 ごとに生単、作業、 音楽、体育の授業の 中から3つの教科等 について、研究授 業・授業研究会を実 施する。(高等部は 全校授業研を含む)	
5	7月 26日(水)			第2回 実践中の情報交換
6	9月 25日(月) 16:00～16:50 各職員室	第2回全校研究会		
7	12月 25日(月)			第3回 次年度の計画に向けて の情報交換
8	1月 16日(火)		第5回 (まとめ)	
9	2月 27日(火) ⑥ 15:00～16:30 小中学部体育館	第3回全校研究会		

学部研究会で実施する研究授業、授業研究会を互見授業に充てる。

(1) 研修等

No.	期 日	研修名	備 考
1	7月 25日(火)	職員研修の日	時間：午前・午後 場所：各施設等、小・中学部校舎、高等部校舎 内容：施設等見学、校内研修会
2	7月 28日(金)	岩手県高等学校教育 研究会特別支援教育 部会講演会	時間：13:30～15:30 場所：未定 講師：未定
3	未定	校内タブレット 講習会	時間：未定(学部毎に設定) 場所：小中学部校舎、高等部校舎 内容：iPad 操作方法、アプリ、活用事例の紹介 等
4	2月 27日(火) ⑦ 14:30～	研修報告会	時間：14:30～15:00 場所：未定 内容：県内外の研修出張報告等
5	随時	研修報告	時間：職員会議後一人5分程度 場所：未定 内容：県内外の研修出張報告等

## 令和5年度 学部研究会 実施計画

研究部

### 1 目的

- (1) 「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」に示した目標や指導内容について、授業実践を通して共通理解をする。
- (2) 「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」の目標や指導内容に基づき計画した授業が、児童生徒にとって主体的・対話的で深い学びができる授業であるか検討し、改善を図る。
- (3) 「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」に示す目標や指導内容は、本校の実践について適切に示しているか、確認し、必要に応じて改善を図る。

### 2 学部研究会の持ち方

- (1) 研究授業、授業研究会は、以下の教科等の中から3つを選び行う。  
体育、音楽、生活単元学習、作業学習  
※全校研究授業、授業研究会も1回とする。
- (2) みたけ指導案により、指導案を作成する。
- (3) 学部授業研究会の次第
  - 開会
  - 授業者から
  - 協議（グループ協議）
  - まとめ（各グループからの発表）
  - 授業者から
  - 講評（副校長研究協力者）
  - 閉会

### 3 年間の予定

	期 日	内 容
第1回	5月11日(木)	・推進計画の確認 ・その他
第2回	学部ごとに設定	①目標、指導内容が妥当であったか。
第3回		②授業（単元）の改善点について。
第4回		③「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」の共通理解と見直し
第5回	1月16日(火)	まとめ ・「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」についての共通理解 ・「令和5年版 みたけの各教科等の考え方」についての検討

### 4 その他

- ・研究授業は、互見授業とし、他学部の授業を必ず1つ以上参観する。補充等や学部長に依頼する。



# 令和5年度 教科研究会 実施計画

研究部

## 1 目的

- (1) 「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」に基づき実践し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、授業実践できるようにする。
- (2) 各学部を取組について情報交換し、小学部から高等部までの学習が積み重ねられるようにする。
- (3) 授業実践を通して、主体的・対話的で深い学びの実現ができるように「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」の改善をし、「令和5年版 みたけの各教科等の考え方」を作成する。

## 2 教科等のグループ

- (1) R5年度は、以下の5つの教科等についてグループ分けして行う。  
日常生活の指導、体育、音楽、生活単元学習、作業学習
- (2) グループのメンバー構成は、各学年から1名ずつ担当が出るようにする。  
学年からメンバーを出せない場合は、各学部の担当者が連絡調整するようにする。
- (3) 各学年の担当者は、単元や題材の指導計画の作成をするように依頼し、フォルダに保存する。

## 3 年間の予定

	期 日	内 容
第1回	4月19日 (水)	・「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」により、目標や指導内容等について確認する。 ・各学部を取組等について情報交換し、R5の年間指導計画の作成に役立てる。
第2回	7月26日 (水)	・夏休みまでの取組の様子について情報交換し、今後の授業の改善に役立てる。 ・実践を通して、「令和4年版 みたけの各教科等の考え方」で改善が必要な点があれば検討し、「令和5年版 みたけの各教科等の考え方」を作成に生かす。
第3回	12月25日 (月)	・12月までの取組の様子について情報交換し、今年度の振り返りと次年度の計画に役立てる。 ・「令和5年版 みたけの各教科等の考え方」について検討する。

## 4 その他

- ・各教科等で必要があれば、臨時で研究会を設定する。
- ・指導計画の様式（白紙）、記入例は、別紙のとおり。